

大階段下り見附看板 [電気額面]

■ 渋谷駅東口地下広場B1FからB2Fへの動線上にある大型看板です。



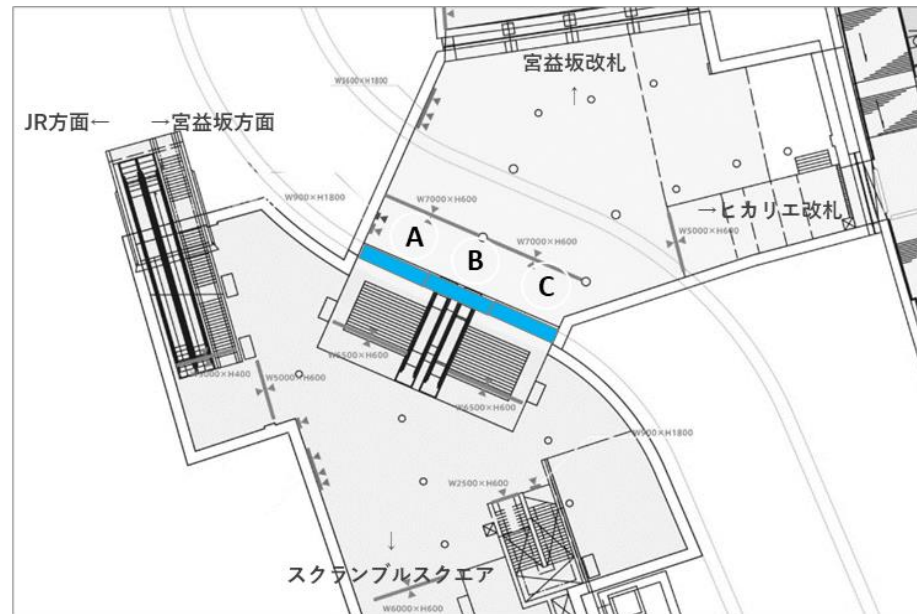
【掲出期間・掲出料】

掲出場所	期間	掲出料
東口地下広場B1F大階段下り見附	1年間 (開始日要調整)	A・B・C各1面: 4,500,000円(税別)

* 掲出料には製作・作業費、道路占用料、屋外広告物申請料を含みます。

【納品日・作業日】

納品日	作業日・時間帯			
	前日作業	当日作業	作業開始	作業終了
20営業日前完全データ入稿	○	—	夜間	



【規格】

大階段下り見附看板	(外寸法) H1,610mm×W5,200mm (8.38㎡) ※1面あたり
	(内寸法) H1,430mm×W5,020mm (7.19㎡) ※1面あたり

【仕様】

・ 内照式(LED)/昼夜点灯

【備考】

- * 渋谷駅前エリアマネジメント協議会の屋外広告物の地域ルールに基づく審査を行います。
 - ・ 申込以前にクライアント審査がございます。
 - ・ 意匠審査での許可を経て掲出となります。
- * 渋谷駅前エリアマネジメント協議会が不適切と認めたものは掲出することができません。
 - ※審査にて承認を得た広告であっても、広告意匠に起因して周辺の歩行流動に影響を与えることが判明した場合は、広告を撤去することがございます。
 - ※景観を損ねるような、くどく、どぎつい色彩は掲出することができません。(目安: 彩度12以下/明度4~8.5)
- * 掲出中の広告内容が変更になった場合は、新たに広告面を作成し、貼り替えていただきます。
- * ※修正箇所が一部であっても、全面的貼り替えをお願い致します。
- * 意匠変更を行う場合、1回毎に別途費用が発生致しますので、都度ご相談下さい。
- * 定期的な意匠変更(貼り替え)は必須とさせていただきます。
- * 左記の掲出仕様以外の方法で掲出された場合、中止の際には原状回復をお願い致します。
- * 掲出期間途中で解約の場合は、広告料金の払戻しは致しかねます。
- * 多くの人が集まることが予想されるコンテンツやタレント様の起用に関して、上記ルールに加え、意匠審査基準を設けさせていただく場合がありますので、事前にご相談下さい。(タレントの露出を制限するなど)